

# 次世代育成支援のための行動計画

## 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

当社は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次世代育成支援対策として「一般事業主行動計画」を策定いたしました。社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、その能力を十分に発揮できるよう、取り組んでおります。

### 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日

### 目 標

- ・ 男性育児休業の 100%取得
- ・ 全社員における平均残業時間を月 10 時間以内とする

### 内 容

- ・ 育児休業に関する講習会の開催、資料等の配布による啓蒙活動
- ・ フレックスタイム制導入による業務の効率化